

滝川市都市計画審議会 議事概要

令和5年度 第2回 滝川市都市計画審議会 議事概要

日 時	令和6年2月27日（火曜日）午後1時00分～午後1時40分
開催場所	滝川市役所 5階 庁議室
出席者	岡部豊会長、木幡孝雄委員、谷口正樹委員、馬道淳一委員、寄谷猛男委員、高橋江海子委員、堀重雄委員、柴田文男委員、古木久資委員 事務局等：前田康吉市長、尾崎敦建設部長、堀之内孝則建設部次長、遠藤友樹弘都市計画課長、齊藤健治都市計画課長補佐、花田万敬都市整備係長、中山太陽主任主事、柴尾涼太主任級主事
議 事	※開会に先立ち、改選後初の都市計画審議会となるため、委嘱状の交付を行った。 1 開 会 2 市長挨拶 ・本日の報告事項1件について、宜しくお願ひしたい旨の挨拶があった。 ※挨拶後、市長は他の公務のため退席。 3 役員選出 ・事務局長より本日は委員10名中9名の出席により審議会が成立したことを報告した。 ・推薦により会長、副会長が選出された。 ・選出された会長より挨拶があった。 4 議事 ・市長より会長へ諮問書の受け渡しを行った。 ※受け渡し後、市長は他の公務のため退席。 ・会長が議長となり議事の進行を行った。 諮問第1号 滝川市都市計画マスタープランの改定について

事務局)

- ・配布資料に基づき、滝川市都市計画マスタープランの改定について内容説明を行った。

会長)

- ・諮問第1号の説明が終わった。
- ・何か質疑・意見等はないか。

委員)

- ・旧江部乙中学校跡地をLetara株式会社が使用するにあたり、今後の研究に付随し、場合によっては工場としての活用があると考えているが、これまでと変更はないのか。

事務局)

- ・旧江部乙中学校跡地については白地地域となっており、現段階では特に用途地域等を変更する必要はないと考えている。

会長)

- ・将来的にどうなるか分からないが、その時点ごとに検討していくという考え方でよろしいか。

事務局)

- ・現段階では旧校舎を大きな工場として活用する予定はないので現状のままで良いと考えているが、今後の動きによっては、都市計画としても何か必要な動きを検討していく可能性はある。

会長)

- ・ほかに意見等はないか。

委員)

- ・総務文教常任委員会で最近出た案で、北海道滝川工業高等学校に新たな学科を設置してほしいといった意見書を北海道へ提出するという話があり、もしそれが叶った場合、工業高校の生徒数が増え、雇用に関する問題も発生することが考えられるが、工業地域に新たな工場を呼び込むなどといった考えはあるか。

事務局)

- ・学科が増えることによりクラスが増えたりする分には、都市計画上で何かしなければならぬということはないと考えているが、それに付随して企業を呼び込んだりする場合は、産業振興の部署とも協力しながら、必要な都市計画変更は今後考えていかなければならぬ可能性はある。

会長)

- ・ほかに意見等はないか。

委員)

- ・中空知流通関連団地の土地利用について、「…今後の需要動向を踏まえ、…検討する。」という記載があるが、私が知りうる範囲では、流通団地の需要が今後早期に高まるのではないかと認識している。働き方改革の絡みもあるが、道東や道北方面に物資を供給する上では、道央の交通の要衝である滝川周辺が途中供給拠点として早期に需要が高まるという話も私は聞いている。計画では早期とまで謳っていないが、時期等について早まっていくようなことはないのか、現状の考えを伺いたい。

事務局)

- ・2024年問題に関連し、流通業務の需要が発生するエリアの予測も踏まえて、流通団地よりインターチェンジ側にも新たな産業用地としての位置づけを行っているが、市として把握している範囲では、すぐにそこまでの需要は発生しないと考えており、今後需要が発生することも考えた上での計画上の記載となっている。産業振興の部署と調整しながら、今後どうしていくかは検討していきたい。

会長)

- ・ほかに意見等はないか。

委員)

- ・広域商業拠点として設定している中の生鮮おろしや業務スーパーがある辺りのエリアについて、現状こういった用途地域で、それをどういう方向に変えていこうとしているのか伺いたい。

事務局)

- ・国道12号線滝川バイパスのJR根室本線から南側の生鮮おろしがある辺りの場所については、第一種住居地域という用途地域になっているが、住居系の用途地域の中では一番制限が緩いとされている準住居地域に変更したいと考えている。この変更をすることにより、商業施設の床面積の制限が1万平米までに緩和され、大型の商業施設がさらに呼び込めるのではないかと考えており、この地域については種地としてまだ土地の活用ができる場所があるため、そういった用途地域の変更を検討している。スーパーアークスの西側のエリアについては、第一種中高層住居専用地域という第一種住居地域よりもさらに厳しい制限のある用途地域となっているが、現状種地があり、広域商業拠点として土地を活用するということから、準住居地域に用途地域を変更したいと考えている。

会長)

- ・ほかに意見等はないか。

委員)

- ・なし

会長)

- ・なければ諮問第1号滝川市都市計画マスタープランの改定について「可」として答申するということが宜しいか。

委員)

- ・異議なし

会長)

- ・以上で、今回の議事が終わった。
- ・長時間の審議に感謝申し上げます。

5 その他

事務局)

- ・滝川市都市計画マスタープランの改定に係る審議については今回で最後となるが、この機会に今後のまちづくりの参考として、滝川市都市計画マスタープランに限らず、まちづくり全般でのご意見等あればお聞かせ願いたい。
- ・事務局から指名させていただく。委員、何か意見があればいただきたい。

委員)

- ・都市計画とは関係がないかもしれないが、1月の能登半島地震が起きたことから、防災関係について、拠点となる施設はある程度あるが、まだまだ郊外部の市民への周知がはっきりとされていないので、この震災を契機に、いざという時のため、特に農村地域など高年層が多い地域への周知なりを関係部署と連携しながら行っていただきたい。

事務局)

- ・参考にさせていただく。続いて、委員、何か意見があればいただきたい。

委員)

- ・広域商業拠点の大型店舗誘致に関する話について、人口が減少している昨今、マーケティングの観点で考えると、このエリアへの出店は無理だろうと考える。その中で、もし万が一チャンスがあったときに、国道12号線滝川バイパスのJR根室本線以北のエリアが制限のかかった地域になっているが、数少ないチャンスを得たときに、用途地域の変更は可能なのか、フレックスな考えを持

っているのか否かを伺いたい。

事務局)

- ・都市計画上まちをコンパクトにしていくという方針からは外れてしまうことになるので、人口が減少し、空き地も増えていくような中では、基本的には空いている土地を活用していただくという考えであり、大きな話が来たときには対応を検討しなければならないと考えるが、現段階では、国道12号線滝川バイパスのJR根室本線以北の開発というのは都市計画上では考えていない。

委員)

- ・広域商業拠点に店舗を誘致したいという考えかと思うが、店舗を企画するにあたって、なんと言っても用地がない。このような場所では出店はまず無理だと考える。なので、数少ないチャンスを手に入れるのであれば、もう少し自由が効くような計画を作っておいた方が、今後のまちづくりにマイナスにはならないので、そういった準備はしておいた方が良いと考える。

事務局)

- ・参考とさせていただく。続いて、委員、何か意見があればいただきたい。

委員)

- ・都市計画マスタープランとは関係ないかもしれないが、人の流れについて心配している。移動手段について報道でしか見ることができていないが、例えば中央バスの代わりになるものが示されていない。同時に、工業高校でいうと通学路の確保が可能なのかというところが一番の問題。人の流れが途切れてしまうと、どうしてもそのエリアは停滞してしまうので、そういう流れを鑑みながら計画を考えているとは思いますが、安心できるような要素も住民たちに提供していただけるとありがたい。工業高校でいうと、沼田方面や雨竜方面からの通学手段が限られており、奈井江以南の学生たちの通学路も心配。滝川だけのことを考えるのではなく、人の流れが止まってしまうかもしれないということも加味しながら考えていただきたい。

事務局)

- ・参考とさせていただく。
- ・委員の皆様から大変貴重な意見に感謝申し上げます。

7 閉 会

報告資料	<p>諮問第1号</p> <ul style="list-style-type: none">・ 滝川市都市計画マスタープランの改定について<ul style="list-style-type: none">(1) 滝川市都市計画マスタープランの改定経過について (資料1)(2) 主な修正箇所 (資料2)(3) 滝川市都市計画マスタープラン概要版 (原案)(4) 滝川市都市計画マスタープラン (原案)
------	---